

(回答書様式)

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和5年10月4日

福島県知事

業務名	令和5年度おいしい福島畜産販路拡大推進事業（福島牛首都圏PR）
質 問 事 項	
Q1	プレゼントキャンペーンサイトの設置場所は、福島県のサーバー内でしょうか。それとも、サーバーは当社側で新たに用意し、設置するのでしょうか。それに付随して、応募者・当選者の個人情報の管理は福島県側で行うのでしょうか。それとも、当社側になりますでしょうか。
Q2	プレゼント費用、発送費用まで含みますか。
Q3	キャンペーン実施の際に、キャンペーンに参加する、もしくはキャンペーンサイトに表記する際の「福島牛」の首都圏の売場、飲食店は福島県からご紹介頂けるのでしょうか。
Q4	プレゼントの内容と当選人数は決まっているのでしょうか。もし、こちらで決める場合は、何か基準などありますか。
Q5	「福島県産品の購入をためらう人の割合」の8%ほどの数字でしょうか。風評に関する消費者意識の実態調査（第16回）の12ページを見ますと5.8%ではないでしょうか。

回 答 事 項

- A 1 仕様書（案）3業務委託の内容（1）にありますとおり、貴社で特設サイトを設置し、個人情報の管理を行っていただきます。
- A 2 プレゼント費用や発送費用を含んだ委託費となっております。
- A 3 キャンペーンに売り場・飲食店の参加を前提としてはおりませんが、売り場・飲食店の参加が必要なキャンペーンの場合は、貴社にて調整していただきます。
- A 4 予算や各種法令の範囲内で提案願います。
- A 5 当事業が始まった当時の直近のデータの割合は 8.1%であり、御指摘のとおり、現在の直近（第 16 回）のデータでは、5.8%となっております。